

市長マニフェスト 推進状況 (2024.9.30)

○:実行 △:一部実行 ×:未実行

I 子どもたちは未来への懸け橋

暮らしやすい塩尻市だからこそ、少子化克服へ、子育て支援を徹底強化し、教育環境を充実します。

1 すべての子どもたち、すべての子育て家庭を応援

塩尻の未来は子どもの未来そのもの。だからこそ子どもは地域の宝。未来を担う子どもたちの健やかな成長のために妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援し、子育て家庭が育児と仕事との両立できるよう、それぞれのご家庭に寄り添って、将来に向けて希望を持てる地域、子どもたちの明

(1) 出産、子育てサポート体制の充実

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①妊娠、出産、子育てに関する相談は、訪問活動などで該当者すべてと面談	1	△	個別事案に寄り添う保健師指導の支援 母子手帳アプリの導入	こども家庭センターの設置 母子保健アプリの運用
②不妊・不育症治療の医療費助成を拡充	2	○	低所得の妊婦への初回産科受診料の費用を助成(10千円/回)することで、当該妊婦の状況把握・必要な支援に	県外受検者を含めて新生児聴覚検査費補助を実施し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげる。上限額5,000
③松本地域出産・子育て安心ネットワークによる健診・出産体制のさらなる充実	3	△		「フレコンセプションケア」の啓発パンフレットの見直し
④健診・出産時のタクシー無料券を拡大	4	○	効果的なPRIによるマタニティタクシー利用の拡充	
⑤宿泊やデイサービスでマタニティブルーや産後うつ予防、産後ケア	5	△		こども家庭センターの設置
⑥新生児マススクリーニングの普及	6	○	多胎妊娠健診費の補助(5千円×上限5回)を開始	
⑦産休・育休後の職場復帰を「ジョブリターン・プログラム」で支援	7	○	COO人材1名採用による、自立的経営確立支援を拡充	KADOでは、新たな就労ニーズへの対応を支援するため、テレワーク研修及びOJTを実施
⑧松本圏域の関係機関と連携し、産科医等を確保して分娩医療機関を拡充	8	×	R4から施行した「医学生奨学金貸与」制度に2人の学	

(2) 信頼できる幼児教育・保育環境の充実

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①0歳から2歳児の保育料を無償化(財源1億円、3歳児以上は既に実施)	9	△	令和7年度4月入所から1・2歳児保育の無償化を検討(「施策推進チーム」で検討)	3歳未満児第2子以降の保育料無償化を開始し、多子世帯の経済的負担を軽減
②ご家庭で子育てされる世帯への支援	10	○	令和7年度の1・2歳児無償化に併せ、家庭で子育てする世帯への支援創設を検討(「施策推進チーム」で検討)	家庭で育児をする世帯を支援するため、デイ保育を拡充(5施設→8施設、出張デイ保育の実施、デイ保育無料クーポン事業開始)
③全員の希望する保育園・幼稚園・こども園への入園を実現	11	×		
④一時的保育、病児・病後児保育を充実	12	○	日の出保育園増築(R5年9月開所予定)に合わせ病後児保育施設を整備し、市内施設での受入体制を拡大	デイ保育の拡充(5施設→8施設、出張デイ保育の実施、デイ保育無料クーポン事業開始)
⑤保育士の安定した確保で国基準より手厚く配置し、保育の質を充実	13	○	保育人材バンクの更なる周知 保育士の処遇改善のため「スマイルアップ手当」を新設(1,500円/月)	子どもの安全・安心な居場所づくりのため、遊戯室にエアコンを設置
⑥市立保育園の施設改善や民間保育所の設置、運営を支援	14	○	令和6年度の開所に向けて、市独自の民間保育所の施設整備の補助を新設	小規模認可保育園が新規開所
⑦児童館・学童保育の充実や民間の放課後の居場所づくりへの支援	15	△	塩尻児童館を改修し、定員を150人→200人に増員(R6年3月開所予定) 老朽化した宗賀児童館を宗賀小学校内に移転するため、R5は実施設計を委託	子どもの安全・安心な居場所づくりのため、遊戯室にエアコンを設置

(3) 子育て家庭に真摯に寄り添う支援

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①一人ひとりの成長を支援する「元気っ子応援事業」などの相談支援を拡充	16	△	ことばの教室による対象児童訓練及び保護者相談の回数拡大	元気っ子応援事業に係る事務時間相当の補助を実施(定額+50,000円)【こども課】
②貧困の連鎖を断ち切るため企業や市民の協力で「こども未来応援基金」を創設 学習・スポーツ・文化芸術活動の支援、保護者の生活と就業の支援	17	△	「こども未来応援基金」の制度設計をR5に検討し、R6年度から運用開始予定で検討(「施策推進チーム」で検討)	「子どもの貧困対策推進計画」「若者支援プラン」を一体化した「こども計画」を策定 子どもの見守り強化、適切な支援へのつなぎのため、こども宅食事業を開始(800円/1食×600食=480,000円)
③子どもの貧困やヤングケアラー、ひとり親家庭のワンストップ支援体制を確立 就学支援拡充、学校と連携し一人ひとりの夢の実現に向け包括的支援を実施	18	○	高卒認定試験合格支援給付金は、今後需要があれば実施を検討 家事・育児に不安・負担を抱える家庭やヤングケアラー等の居宅を訪問し家事・育児支援を行う「子育て世帯訪問支援員」を配置	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の開始(450,000円×3/4=337,000円) こども家庭センターの設置により、統括支援員を配置し、母子保健との連携強化を図る。 こどもまんなか応援サポーター宣言
④子ども食堂の運営、学習支援など地域の子どもの居場所づくりを支援	19	○	居場所づくりを行う団体増に合わせ補助増額(720千円→1,360千円)	大学受験料・模擬試験受験料を補助 子どもの見守り強化、適切な支援へのつなぎのため、こども宅食事業を開始(800円/1食×600食=480,000円)
⑤児童虐待防止の推進体制を徹底強化	20	○	家事・育児に不安・負担を抱える家庭やヤングケアラー等の居宅を訪問し家事・育児支援を行う「子育て世帯訪問支援員」を配置	こども家庭センターの設置により、統括支援員を配置し、母子保健との連携強化を図る。
⑥児童館・学童保育や民間の放課後の居場所づくりへの支援を拡充(再掲)	21	○	塩尻児童館を改修し、定員を150人→200人に増員(R6年3月開所予定)	子どもの安全・安心な居場所づくりのため、遊戯室にエアコンを設置
⑦子どもの支援に関わっている企業や団体、NPOなどと連携 現場の意見を施策に反映し、協力して事業展開	22	○	居場所づくりを行う団体増に合わせ補助増額(720千円→1,360千円)	子どもの見守り強化、適切な支援へのつなぎのため、こども宅食事業を開始(800円/1食×600食=480,000円)

(4) 若者の出会いや結婚の希望の実現を支援

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①企業・団体・市民と連携して婚活イベント推進(ワイナリーフェスタ婚活)	23	×		
②観光施策と連携した、地域の魅力を生かした交流イベントを推進	24	○		平出遺跡公園を活用して、ワイナリーフェスタなどのイベントを開催することにより、塩尻ブランドを発信
③新婚世帯の住宅費補助など「長野県若者子育て世代応援施策」の実現	25	○	新婚世帯を対象に家賃、引越費用等の補助を創設 シティプロモーション冊子の作成	結婚支援事業補助金を「結婚支援事業」として事務事業を組替え 移住定住を目的としたシティプロモーション映像作成業務を実施(500千円)

2 一人ひとりの育ちに丁寧に向き合う教育 確かな成長の支援

塩尻市の学校教育は、少人数学級、ICT活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、特色のある教育の推進と公平な

(1) 特色ある教育による知・徳・体の向上

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①「早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動」を強力に推進 生活リズムを向上で生活習慣・学習習慣の確立	26	△	ゼロ予算	
②時代の変化に対応した能力と変革期を生きる対応力の獲得 国語力の向上と同時に英語教育、ICT活用教育を拡充	27	○	全校にオンライン配信機材の整備、GIGAスクール運営支援センター創設などICT教育環境の強化 学力検定補助に文書検定(中学生)を追加 タブレット端末の更なる活用のための体制強化	外国語支援講師から英語専科への配置転換により、市費英語専科講師3名と県費英語専科講師1.5名により、小学校5、6年生の英語専科化を実施 「小学校英語教育推進事業」に事務事業を組替え R5に市単独で設置した「GIGAスクール運営支援センター」について、県との連携、KADOの他自治体への支援により、広域的な取り組みとして拡充 「教育DX推進事業」として事務事業を組替え 教科書改訂に伴い教師用指導書、デジタル教科書を整備
③放課後や長期休みの地域での学習支援活動を充実して学習習慣の定着	28	○	コミュニティスクールによる地域活動の推進	地域との連携強化を図るため、学校支援コーディネーターにリースによる携帯電話を配備 地域づくり課の事業との連携強化

④「思いやりの心、やさしい心」を育てる学習や環境を守り育てる学習を推進	29	△	学力検定補助に文書検定(中学生)を追加	「生きる力を育む交付金」を「総合的学習交付金」に改正
⑤スポーツ活動を推進し体力を増進 体育教員の教科担任制を導入	30	△	コーディネーターを配置し、指導者の目途の立った部活から地域移行を開始 ミズノ専門スタッフの指導による子どもの運動習慣改善事業の予算を拡充	「しおじりの環境ワークブック」の更新 R5に引き続き、スポーツ庁の実証事業を進める。 子どもの運動習慣改善事業は、小学校3年生全クラスで実施
⑥保育園、小中学校の給食費負担の軽減と質の向上、安全安心 自園・自校給食を堅持 地域食材の拡大と有機食材の導入	31	○	保育園での給食費の物価高騰分を市費負担 小中学校での給食費の物価高騰分を市費負担	R5に引き続き給食費の物価高騰分を負担 R5に引き続き給食費の物価高騰分を負担
⑦シニア世代の協力や学校支援コーディネーターの配置で多様な教育環境を充実 学校と家庭、地域が連携 自主性やコミュニケーション能力を育成	32	△	コミュニティスクールによる地域活動の推進	地域との連携強化を図るため、学校支援コーディネーターにリースによる携帯電話を配備
⑧中高一貫校やインターナショナルスクールなど特色ある私学を誘致	33	△	具体的な提案なし	認証フリースクール設置に向けた補助開始

(2)きめ細かな支援による公平な学びの機会の提供

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①一人ひとりに応じた適切な指導や学習機会を提供し、成長を切れ目なく支援	34	○	子と親の心の支援員を2名増員、横断的チームにて支援を強化	中間教室の機能を強化し「教育支援センター」を設置し、教育センターは「学校支援センター」とし、不登校児童生徒、保護者の支援、確かな学力の定着に向けた体制を整備
②子と親の心の支援員 教育相談の充実による児童生徒への丁寧な対応を推進	35	○	子と親の心の支援員を増員	中間教室の機能を強化し「教育支援センター」を設置し、教育センターは「学校支援センター」とし、不登校児童生徒、保護者の支援、確かな学力の定着に向けた体制を整備
③ティームティーチング(複数教諭授業)導入推進で一人ひとりに対応した学び	36	△		英語専任先生を各小学校に加配
④相談窓口の設置でいじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」 外部の専門家への相談機能(アプリ)を児童生徒の端末(タブレット)に	37	○	横断的チームにて支援を強化	R5に実証をした「相談アプリぼーち」の導入開始
⑤インクルーシブ(障害のあるなしによらず同じ空間に包み込む)教育を促進 特別支援講師、支援助員の配置を拡大	38	×		

(3)教育環境の充実と経済的負担の軽減

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①学校施設の計画的長寿命化を推進し、設備の維持修繕・更新で学習環境を向上 バリアフリー化、トイレ洋式化、プール改修	39	△	計画的な施設整備の推進	R6は片丘小学校トイレ改修実施(国補正前倒し) R6は洗馬小学校(国補正前倒し)、R7は吉田小学校
②通学路等の安全確保への重点的取り組み 定期的な現場確認	40	△	通学時の子どもの安全安心な環境整備の推進	
③保護者の希望や児童生徒数の将来推計に基づく通学区の適切な運用	41	×		塩尻西小、楡川小中学校
④短期留学の推進やフリースクールとの連携を充実	42	○		認証フリースクール設置に向けた補助開始
⑤給食費負担の軽減と質の向上、安全安心(再掲)	43	○	児童・生徒給食費の物価高騰分を市費負担	R5に引き続き給食費の物価高騰分を負担
⑥教材費等の負担軽減への取り組みを強化	44	○	教材費の公費私費の負担割合、学校間格差是正の見直しに着手	教科書改訂に伴い教師用指導書、デジタル教科書を整備
⑦就学援助費や奨学金(給付型・貸与型)事業の拡充で、多様な就学を支援	45	○	奨学金返還補助制度を開始	

II 健康長寿で未来を楽しむ

これからの「人生百年時代」を支える。誰もが安心して暮らせる、優しいまちをつくりまします。

1 誰一人取り残さない、生活や事業を徹底支援

新型コロナウイルス感染症や物価高騰は、弱い立場の人々の生活に大きなしわ寄せをもたらしています。コロナ禍を一日も早く克服するとともに、安定

(1)コロナ禍や物価高騰による生活困窮世帯への支援

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①生活困窮世帯へのワンストップ相談体制を構築	46	△		全世代対応型支援体制整備事業を開始
②生活困窮世帯支援金の拡充 住民税非課税世帯、ひとり親家庭などへの給付金	47	○	地方創生臨時交付金でその都度対応	
③子育て世帯生活支援給付金の継続支援	48	○	地方創生臨時交付金でその都度対応	物価高騰支援交付金で対応
④生活再建へ向けた就職、資格取得(学びなおし)などへの支援拡充	49	○	就職、資格取得への支援の実施(3月補正看護師資格を取得される方の分を増額補正)	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の開始(450,000円×3/4=337,000円)

(2)社会福祉事業の維持と地域経済活性化への取り組み

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①高齢者、障がい者生活支援事業所、幼稚園・保育園等への物価高騰	50	○	地方創生臨時交付金でその都度対応 紙おむつ処理を保育園で開始 民間保育所紙おむつ処理費への補助を開始	物価高騰支援交付金でその都度対応
②社会福祉、子育て支援などのボランティア団体等への支援拡充	51	○	評価対象外事業：R4～R5に地域福祉計画策定	ボランティアセンター、地域福祉推進センターへの財政支援を人件費上昇分を増額

2 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

塩尻市平均寿命は全国トップクラスです。健康寿命の延伸を図り、生涯にわたって生き生きとした生活を実現するため、疾病予防や介護予防に取り組まします。自立した生活が難しくなっても、医療・介護・予防等と地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムを確立します。また、障がいをお持ちの方、ひきこもりなどの課題を抱える若者への支援を充実します。

(1)健康増進の推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①生活習慣病予防及び重症化予防への重点的取り組み	52	△	重症化予防のため事業者が若年層の健診受診を促進	物価高騰による健診委託料を増額(+1,663千円) 「生活習慣病・重症化予防事業(特定)」と事務事業を分割 ハイリスクアプローチ対象者に糖代謝異常を追加、腎機能低下の基準拡大
			データヘルス計画策定による健診状況等の分析	物価高騰による健診委託料を増額(+5,544千円) 「生活習慣病・重症化予防事業(後期)」と事務事業を分割 微量アルブミン尿測定機器の購入
			コロナ禍により実施できていなかった保育園での歯科指導を再開 コロナ禍により実施できていなかった4か月児健診時の離乳食試食提供を再開	
②データ分析による適切な健康課題の把握と効果的な健康相談、運動相談を推進	53	○		物価高騰による健診委託料を増額(+1,663千円) 「生活習慣病・重症化予防事業(特定)」と事務事業を分割 ハイリスクアプローチ対象者に糖代謝異常を追加、腎機能低下の基準拡大
③健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健相談	54	○	ナッジ理論による未受診者の受診勧奨を実施	物価高騰による健診委託料を増額(+1,663千円) 「生活習慣病・重症化予防事業(特定)」と事務事業を分割 ハイリスクアプローチ対象者に糖代謝異常を追加、腎機能低下の基準拡大
			データヘルス計画策定による健診状況等の分析	物価高騰による健診委託料を増額(+5,544千円) 「生活習慣病・重症化予防事業(後期)」と事務事業を分割 微量アルブミン尿測定機器の購入
④長期に検診を受けていない方たちに寄り添う相談事業の展開	55	○	受診率向上に向けた勧奨の実施	物価高騰による健診委託料を増額(+1,663千円) 「生活習慣病・重症化予防事業(特定)」と事務事業を分割 ハイリスクアプローチ対象者に糖代謝異常を追加、腎機能低下の基準拡大
⑤死因トップのがん検診の受診率を向上 発症予防と早期発見・早期治療	56	○		・R5.10月からがん患者アピアランスケア助成事業を実施。 R6年度も継続(外見の変容を補完する補整具等の購入補助) ・ナッジ理論を用いた勧奨により、各種がん検診の受診者数を増加

⑥市民主体の健康づくり活動の活性化を支援	57	○	健康応援ポイントの景品内容や利用施設の拡充	健康応援ポイント事業の効果分析を行い、事業対象とすべきターゲットの確認と実施者数を増加
⑦医療機関等と連携し、世界的な感染爆発(パンデミック)への対応力を強化	58	○	ワクチン接種の推進による予防対策の推進	健診初日等において受診者が混雑することから、スムーズな健診実施に向けて特定の日時、会場における検診車の増台、健診日数を増加

(2)地域包括ケアシステムの確立

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①在宅生活を継続できるよう、医療と介護が連携した切れ目ない支援を推進	59	○		・医療・介護・生活支援・予防・住まいが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアを推進するために、3圏域に1人ずつ第2層生活支援コーディネーターを配置 ・R6:東部、R7:北部、西部に配置
②地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムを構築	60	△	R6以降、地域福祉計画の策定に合わせ、複合的な課題を有する者が周囲のどこからでも必要な支援につながる地域福祉の総合支援ネットワークを構築予定	・医療・介護・生活支援・予防・住まいが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアを推進するために、3圏域に1人ずつ第2層生活支援コーディネーターを配置 ・R6:東部、R7:北部、西部に配置
③地域や個人のそれぞれの事情に寄り添った支援の実現 各地区に生活支援コーディネーターを配置	61	○	R6以降、地域福祉計画の策定に合わせ、複合的な課題を有する者が周囲のどこからでも必要な支援につながる地域福祉の総合支援ネットワークを構築予定	・医療・介護・生活支援・予防・住まいが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアを推進するために、3圏域に1人ずつ第2層生活支援コーディネーターを配置 ・R6:東部、R7:北部、西部に配置
④在宅介護の心身の負担、経済的負担を軽減するため家庭介護者支援事業を拡充	62	×		市内3圏域で実施している認知症オレンジカフェを活用し、認知症の人やその家族と支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」を構築
⑤一人暮らしや高齢者世帯の緊急通報体制を活用し、見守り体制を更に充実	63	△		中山間地域介護サービス提供体制確保事業補助金の創設(檜川地区の訪問介護サービス提供事業所への助成@250円×2,800回=700千円)
⑥高齢や障がいなどで、自力非難が困難な方(要援護者)の避難支援体制づくり	64	○	評価対象外事業:R4~R5に地域福祉計画策定	地域福祉計画に基づく「全世代対応型支援体制整備事業」を推進するため、地域福祉推進員、総合相談マネージャーを新たに配置
⑦緊急課題である看護・介護人材の育成・確保のため奨学金や就職時支援を拡充	65	○		・転居・家賃補助を廃止する一方で、従来行っていた初任者研修に加え、実践者研修受講者への補助(45,000×4

(3)介護予防、認知症対策の推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの提供を推進 元気づくり広場、いきいき貯金倶楽部などを充実	66	○	フレイル予防のため80歳以上の高齢者を対象にした健康増進教室の開催(R5)、LINEによる運動動画配信の拡大(継続)	・シニア世代の介護予防・認知症予防の手段として、eスポーツ講座を開催(1クール4か月を2期開催) ・運動(健康体操・ウォーキング、ヨガ等)を中心とした高齢者の活動団体に対する補助を実施
②認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援、認知症相談体制を充実 認知症カフェ(オレンジカフェ)の運営支援	67	○		市内3圏域で実施している認知症オレンジカフェを活用し、認知症の人やその家族と支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」を構築
③認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座など認知症ケアの人材育成	68	○		市内3圏域で実施している認知症オレンジカフェを活用し、認知症の人やその家族と支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」を構築
④認知症等の当事者同士、介護者同士の交流の場の充実で情報交換・情報発信 同じ悩みを持つ人の交流の場、支え合い通信等の活用	69	○		市内3圏域で実施している認知症オレンジカフェを活用し、認知症の人やその家族と支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」を構築
⑤高齢者虐待防止の啓発事業と推進体制を強化	70	○		中山間地域介護サービス提供体制確保事業補助金の創設(檜川地区の訪問介護サービス提供事業所への助成@250円×2,800回=700千円)
⑥関係NPO、ボランティアのみなさんと連携し、現場の声を施策に反映	71	△	R6以降、地域福祉計画の策定に合わせ、複合的な課題を有する者が周囲のどこからでも必要な支援につながる地域福祉の総合支援ネットワークを構築予定	・医療・介護・生活支援・予防・住まいが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアを推進するために、3圏域に1人ずつ第2層生活支援コーディネーターを配置 ・R6:東部、R7:北部、西部に配置

(4)障がい児者福祉の推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①障がい児者の個に配慮した相談・療育・支援体制、教育を充実 障がいのあるなしにかかわらず学び遊べる空間の充実	72	△	評価対象外事業:強度行動障がい者の日中一次支援事業の報酬単価(650円/時間→1,800円/時間)の増額、住宅改修費用補助(90万円)の開始	【障がい福祉人材育成事業】障がい福祉人材確保のため、事業所従業員が受講する研修受講料を補助(受講料の3/10、30,000円×8件、R9.3.31までの時限補助) 【障害者施設整備等補助事業】市内に設置されていない就労継続支援A型事業所の施設設置を目指し、施設改修に対する補助を実施(2,000千円×1箇所) 【医療的ケア児への対応】障がい児やその保護者に伴走し支援につなげる「医療的ケア児コーディネーター」を新たに配置
②当事者会、家族会の運営支援を強化	73	△		R5年度から障がい児を抱える世帯との意見交換会を開催
③点字、朗読、手話、要約筆記、字幕放送などによる情報提供を充実	74	○	評価対象外事業:HPでの市長記者会見YouTube動画配信での字幕放送やタウンミーティング、議会本会議での手話通訳の実施	市長定例会見結果をグラフィックレコーディングで作成開始
④成年後見支援センターの運営を強化し、成年後見制度の周知と活用を拡大	75	○		【地域生活支援事業】塩尻市社会福祉協議会が運営する「成年後見支援センター」の「法人後見受任数の増加に伴い、法人後見業務(障害者対応分:新規会計年度職員・地域連携促進分:会計年度→正規職員)と中核機関業務(新規正規職員)に当たる職員を増員
⑤職業訓練の充実や雇用の確保、工賃向上を関係機関と連携し支援	76	○		障がい者の就業サポートを行う「障がい者就業・生活支援コネクター事業」の開始(1,414千円)【地域生活支援事業】
⑥手話言語条例の周知、啓発	77	○		点字プリンターの購入(1,063千円)【地域生活支援事業】

(5)ひきこもりなどの課題を抱える若者、家族への支援推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①塩尻市若者支援プランに基づく相談支援施策、事業等の周知、専門人材の育成	78	△		「子どもの貧困対策推進計画」「若者支援プラン」を一体化した「こども計画」を策定
②不登校への対応など義務教育期から高校生期への切れ目のない早期支援	79	△	不登校児の保護者などの情報交換の場の創設	中間教室の機能を強化し「教育支援センター」を設置し、
③日常・社会生活、経済的自立の支援	80	○		就労・生活支援コネクターを委託
④引きこもりに関する家族へのサポート 総合相談、訪問支援	81	△		こども宅食を実施する団体等への補助を新設

(6)地域医療と緊急時の医療の確保

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①かかりつけ医・歯科医・薬局等地域に密着した包括的な保健医療を充実	82	△	要支援・要介護者を中心とした住民の皆様の在宅医療ニーズに応えるため、医療機関の訪問診療対応状況・空き状況を調査し、居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションと情報共有・活用	将来にわたり持続可能な在宅医療の在り方を検討するため、市が発起人となり、市内病院や医療機関が参加する「在宅医療を考える会」を発足する。10/3 19:00に1回目の会合を開催する予定
②医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携強化	83	○		コロナで中断していた災害時医療救護に関する事業を再開。台風の影響で訓練は実施できなかったが、マニュアル見直しなど進めており連携を深めている

③急務である医療、看護、介護の人材確保を進め、提供体制を充実			R3からの介護人材確保促進事業として ①介護職員初任者研修の受講料助成 自己負担分の3/10または3万円 R3:5人(84,000円) R4・R5:対象者なし ②入職助成(県外からの有資格者の転入に引越し費用と家賃助成) 引越し:10万円 家賃補助:上限27,000円×3か月 R3:1人(124,000円) R5:1人(140,000円) ③介護補助員養成講座(信州介護福祉専門学校に講座委託) R3:10人(2人就職) R4:13人(1人就職) R5:6人	①介護職員初任者研修の受講料助成 自己負担分の3/10または3万円 ②介護職員実務者研修の受講料助成 自己負担分の3/10または4.5万円(新規) ③介護補助員養成講座(信州介護福祉専門学校に講座委託)(見直し)※継続事業であるが、3日連続実施のカリキュラムを1日に集中して受講いただくことで、受講数が上昇。 ④訪問介護サービス提供体制確保事業補助金(檜川地区訪問介護の移動時間の人件費助成)1回250円支給(新規) ⑤介護現場における働き方改革応援補助金 1事業所(上限50万円)(新規)※ソフトを組むシステム導入などによる業務効率化 ※入職助成(県外からの有資格者の転入に引越し費用と家賃助成)は中止(入職に関する補助制度の効果が見られないため) 松本看護大学の学生実習受け入れを新たに開始。(健康
④松本地域出産・子育て安心ネットワークによる健診・出産体制を充実(再掲)	85	×		
⑤産科医等の確保を進め分娩医療機関を拡充(再掲)	86	×	R4から施行した「医学生奨学資金貸与」制度に2人の学生から申請があり、今年度から奨学資金の貸与開始。(教育総務課)	
⑥医療機関への交通手段の確保 タクシー事業者、ボランティアへの支援	87	△	オンデマンドバスエリア拡大(広丘・吉田)による市内医療機関へのアクセス向上(都市計画課)。	オンデマンドバスエリア(広丘・吉田)の本格化と、片丘への拡大について地域公共交通会議で了承
⑦檜川診療所等、農村部の医療体制の維持、遠隔医療への挑戦	88	△	今年度実施する市民アンケートの実施結果に基づき、檜川診療所の今後の在り方を検討	・R6～松本市立病院による委託により、週1日→週2日(午前中のみ)に診療日数を増加
⑧救急・災害や感染爆発等の緊急時の広域医療提供体制を整備	89	○	松本市・松本医療センターとの連携による小児夜間救急	

3 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築～生き生きとした暮らしを営む

人口減少が進行し、お元気な高齢者には、地域や産業の担い手としての活躍も期待されています。高齢期に入りつつある団塊の世代は、仕事や地域での活動の経験が豊富です。シニア世代が生涯現役で、豊富な経験を活かし社会貢献できるお手伝いをしていきます。

(1) 社会や地域で活躍できる場の創出 社会貢献活動と就業

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①シニア世代の知と経験を生かし、生きがいを持って働き続けられる	90	×		
②シルバー人材センターや企業、地域と連携した就労支援を充実	91	○		
③友愛クラブ・老人クラブの活動などを支援し、社会活動への参加機会を提供	92	△		北小野老人福祉センター廃止

(2) 生涯を通じた学びと文化芸術活動の活性化

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①公民館活動や塩尻口マン大学等による学びの場を提供	93	△		
②公民館による地域の課題解決に向けた学習や活動を促進	94	○	支所と社協とのコラボにより地域課題等に向けた講座推進	地域づくり課・塩尻市社会福祉協議会との連携による各地区における講座を開催
③多様な文化芸術に身近に接することができるよう、文化芸術活動を支援	95	○	市所蔵の芸術作品の鑑賞展などの検討	青少年芸術文化全国大会等激励金の創設(個人20,000円、団体30,000円)
④市民の自主的で創造的な文化芸術活動を支援	96	△	感染症対策をしながらの市民芸術文化活動の披露の場を創出	青少年芸術文化全国大会等激励金の創設(個人20,000円、団体30,000円)

III 地域経済を強化し未来をつくる

地域の恵みや魅力を生かす産業を振興し、働く人と企業に選ばれる塩尻市をつくりまします。

1 産業振興と就業環境の創出

産業と雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の最大の基盤です。多様で付加価値の高い産業の集積を促進することで、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い産業構造の構築と就業機会の拡大、定住人口・交流人口の拡大、市民所得の向上を目指します。ま

(1) 新型コロナウイルス感染症からの復興、物価高騰への対応

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①新型コロナで影響を受けた飲食、物販サービス、交通、旅行業などの経営支援	97	○	新型コロナ制度融資からの借換制度の実施 観光目的利用のタクシー、バス、宿泊施設への支援を継続(5,000千円)	借り換え制度についてR7.3.31までに期限を1年延長 R5で終了
②アフターコロナの社会経済環境の変化に対応した企業の成長戦略を重点支援 生産性向上への取り組み、新規事業開発、人材育成、IT・DX対応	98	○	地域企業の人材戦略・人材ビジョン策定を支援・モデル化事業を拡充。アフターコロナの人手不足の中、既存社員のスキルアップ講座受講料への補助の新設	R2から実施の「中小企業デジタル化促進事業」について、従前はイニシャルコストのみを補助対象としていたが、「ランニングコストのみ」についても補助対象として拡充(最大12か月)
③物価高騰で影響を受けている個人、事業者への徹底支援	99	○	地方創生臨時交付金でその都度対応	R5に引き続き給食費の物価高騰分を負担 ごみ袋の物価高騰分を負担
④プレミアム付き地域振興券の発行により地域の消費拡大、経済活性化	100	○	地方創生臨時交付金でその都度対応	事業者間プレミアム付取引券の発行による経営の維持、雇用の確保
⑤公共工事発注や物品購入の前倒し発注	101	△		債務負担行為等を活用した発注・施行時期等の平準化を

(2) 農業の振興、農業経営の収益と効率の改善を支援

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①新規就農・担い手確保の支援制度を拡充し、農業の担い手確保	102	○	農業者に対し肥料高騰分を国・県と連動し補助(当初	青年等就農資金の融資を活用する者に対して、新規就農新たに制度化された地域計画の目標地図の素案を作成
②担い手農家や集落営農団体等へ農地などの生産資源を集約	103	○	農業者に対し肥料高騰分を国・県と連動し補助(当初	青年等就農資金の融資を活用する者に対して、新規就農
③土地改良事業や生産基盤施設整備の推進と実施に伴う地元負担金を軽減	104	○	排水路を中心とした農業生産基盤の整備を推進	
④ICT技術、ロボット、ドローンなど、スマート農業の研究・導入を支援	105	△	国・県営事業の畑かん施設の更新事業等の推進 具体的な提案なし	国・県営事業の畑かん施設の更新事業等の前倒し実施 農業用機械導入補助金(令和2年度～)
⑤中小農家の経営安定を支援 地元農産物の需要を高める流通網を構築 JAと連携	106	○	農業者に対し肥料高騰分を国・県と連動し補助(当初	青年等就農資金の融資を活用する者に対して、新規就農
⑥中山間地域農業の多面的機能の維持や有害鳥獣の駆除、被害の防除を強化	107	○	具体的な提案なし	
⑦農業用水路改修、農道舗装等の農業生産基盤を整備	108	○	太田井バイパス事業工事(原新田)、本山水路橋の補修を	勝弦地区水路改修工事、原新田地区設計業務、太田井堰
⑧都市と農村の交流や海外販路の拡大で農産物・農産加工品の新規市場を開拓	109	×	具体的な提案なし	

(3) 製造業、ICT関連産業等の強みを生かした事業展開や新分野進出への挑戦

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①市内企業の生産性向上・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出を支援	110	○	生産性向上・技術力向上や新ビジネスモデルの創出を目指す地域企業の人材戦略・人材ビジョン策定を支援・モデル化事業を拡充。	R2から実施の「中小企業デジタル化促進事業」について、従前はイニシャルコストのみを補助対象としていたが、「ランニングコストのみ」についても補助対象として拡充(最大12か月)
②次世代産業の定着と人材の育成を支援 新交通システムやロボット、センサーなどの先端企業を誘致 地元企業や高校・大学生などとの交流を促進、技術移転、人材育成	111	○	地域企業の人材戦略・人材ビジョン策定を支援・モデル化事業を拡充。アフターコロナの人手不足の中、既存社員のスキルアップ講座受講料への補助の新設	【人的資本経営推進】初年度の人材戦略策定支援に加え、2年目以降を先行に向けたフォローアップ期間と位置付け、継続的な支援を実施(5,000千円) 【人材確保】市内企業の人材不足を解消するため、優良求人情報サイトへの掲載手数料補助などを実施(1,500千円) 高校生起業家プログラム運営負担金(2,000千円) 企業の有料求人サイト掲載料への補助を開始 初年度に人材戦略策定支援を行った企業に対して、2年度目を先行に向けたフォローアップ期間と位置付け、事例発表会を開催するなど企業へのフォローアップを実施。
③金融、技術開発、経営革新など中小企業支援を強化 塩尻商工会議所、塩尻市振興公社等と連携	112	○	金融、技術開発、経営革新などを目指す地域企業の人材戦略・人材ビジョン策定を支援・モデル化事業を拡充。	【人的資本経営推進】初年度の人材戦略策定支援に加え、2年目以降を先行に向けたフォローアップ期間と位置付け、継続的な支援を実施(5,000千円) 【人材確保】市内企業の人材不足を解消するため、優良求人情報サイトへの掲載手数料補助などを実施(1,500千円) 新型コロナ制度融資からの借換制度の実施 借り換え制度についてR7.3.31までに期限を1年延長

④企業立地の受け皿となる新たな産業団地を造成	113	△	企業立地プラン策定により新産業団地造成を推進	新産業団地候補地選定について、造成費、移転補償費等
⑤スマートインターやインターからのアクセス改良で利便性を向上	114	×		

(4) 地場産業の振興

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①世界的なワイン・ブドウの産地維持発展、ブランド価値向上と人材育成の支援	115	○		ワイナリー設置事業補助金の失効期限を撤廃
			アフターコロナを見据え首都圏へワインなどの地域産品をプロモーションする取組を実施(5,140千円)	潜在的な新規就農希望者発掘のため、ワイン大学を通じ外部プロモーションとして首都圏及び中京圏観光客に対し地域産品のPRを通じ塩尻ブランドに対する認知度及び価値を上げ誘客を促す(5,240千円)
②果樹園の集約と継承の促進、生産技術や品質向上、収入の安定化を支援	116	△		
③漆器産業の振興に向け、新たな製品開発、販路拡大、後継者育成を	117	○	地域おこし協力隊制度を活用した産地後継者育成を開始	地域おこし協力隊制度を活用した産地後継者育成を拡充
④地場産業振興センターの改修・機能向上を支援	118	○		

(5) 多様な働き方の創出、創業支援と社会的企業の促進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①創業支援ワンストップ窓口や実践創業セミナー、資金確保などを支援	119	△		
②地域課題解決に繋がる事業(ソーシャルビジネス)・ベンチャーの創出を支援 シビックイノベーション拠点「スナバ」の活性化	120	○	シビックイノベーション創出事業に、「関係人口創出事業」を統合し、域外リソースを活用し、地域課題解決につながる事業創出を図る。	起業家精神をもつ人材を教育するため、「高校生起業家教育プログラム」を再度支援
③ハローワークや塩尻商工会議所等と連携して身近な就業機会の拡大	121	○	NPO法人MEGURU(元地域おこし協力隊)等と連携し、インターンシップ・副業等を実施	地域の人事部連携協定(R6.7)
④テレワークを活用した柔軟な働き方と多様な雇用機会の拡大を支援	122	○	COO人材1名採用による、自立的経営確立支援を拡充	障がい者の就業サポートを行う「障がい者就業・生活支援コネクター事業」の開始(1,414千円)【地域生活支援事業】 国庫補助(デジ田交付金)終了に伴い、KADOの自立経営可能な規模の維持を目指す 地域活性化企業人制度を活用し、民間企業から人材を投入
⑤デジタル化(DX)を担う人材の育成を大学や民間企業、広域連携により支援	123	○	広域連携によるKADOへの人材受入自治体を拡大(新たにR5 立科町参入)	民間プロフェッショナル人材を活用するなど、デジタル人材育成のためのリスクリング研修などを実施
⑥民間就業支援機関と連携して、都市部からの人材のU・I・Jターンを推進	124	○	奨学金返還支援補助金制度を開始 移住就業・企業支援(UIJターン)補助金の運用	・就労定着支援事業は、今年度の受講生に事年度もフォローアップを行い職場定着を図るとともに、新たに高校奨学金返還支援補助金制度は地域づくり課「移住定住促進事業」に移管
⑦地域に就業した際の奨学金返済支援などで、地域への就業を拡大	125	○	奨学金返還支援補助金制度を開始 移住就業・企業支援(UIJターン)補助金の運用	R5.4.1以降に移住し、18歳未満の子供を帯同する世帯の場合、子ども一人当たり100万円の加算 R6からは就職先が市内、松本圏域を勤務地とする対象の制限を撤廃

2 地域資源を生かした交流の推進 ~通過地点から滞り地点・滞在エリアへ

塩尻市は交通網の結節点にあり、交流人口の拡大に向けて大きな潜在力を持っています。観光だけでなく、様々なイベントの開催や交流も含めた人口の誘導を図り、通過地点から滞り地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで経済効果を創出し、文化芸術活動やスポーツなど

(1) 観光の振興

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①新鮮味ある観光イベントの企画・開催、特産品のPR活動で観光客を増加 フードツーリズムを展開	126	○	フードツーリズムとして食のトライアングルを事業発展し、特産品(ヌーボー・そば等)を活用したオータムフェスタin塩尻を平出遺跡公園で開催(770千円)	継続実施
②豊かな自然を生かしアフターコロナに対応した新しい観光スタイルを振興 高ボッチ高原、塩嶺高原、霧訪山、小曾部	127	△	高ボッチ高原の収益化	
③東山山麓を丘陵と自然環境と融和した産業観光ルートとして開発 しのめの道を核にブドウ畑、ワイナリー、木質バイオマス発電、温浴施設	128	△		地元説明開始
④旧チロルの森を、民間と協力し複合施設として復活 塩嶺高原観光	129	△	民間動向を確認しながら、旧チロルの森の再生を検討	チロルの森 トライアル営業(R6.7.24~9.1)
⑤中山道、奈良井宿、木曾平沢漆工町、平出遺跡など歴史的価値の保存と活用	130	○	R5年度までに当該計画を完成させる。	歴史的風致維持向上計画を策定・国承認 博物館、洗馬歴史の里資料館、短歌館、木曾漆器館、中村邸、古田屍記念館の資料についてデジタル・アーカイブ化する(30,300千円)※国庫補助事業
⑥市内の特産物を一堂に集め、地域の魅力を発信する観光拠点「道の駅」を整備	131	×	地場産センターの第二期大規模改修は修復工房や漆芸学院の方向性と合わせて検討	県民参加型予算や漆器組合と連携し、地場産センターへ市内特産品や木曾漆器などを含む県伝統工芸品の常設展示を新設 旧塩川中学校の利活用について民間提案を公募(R6.8)
⑦地域の特色ある産業と連携した研修型・体験型宿泊事業を支援	132	×		

(2) 文化芸術・スポーツを通じたにぎわいと活力の創出

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①市民の多様な文化芸術活動とそれを通じた交流活動を促進 博物館等の整備 郷土の歴史・文化・風土を生かした体験型学習を提供	133	○	文化会館の施設外壁防水工事など計画的な改修を進め自然博物館の現地運営継続と施設修繕を実施	青少年の芸術文化部門における活躍を応援し、本市の芸術文化の振興・底上げを図るため、全国大会等に激励金を新設 ※「スポーツ夢基金」を「スポーツ芸術文化夢基金」へ 基準を満たしていない吊天井の改修工事計画を策定し、R5年度で整備完了
			新平出博物館の建設は、専門家以外の一般市民の意向を聴取するとともに、事業規模などを公表しながら意見交換を行い、今後の方向性を協議	博物館、洗馬歴史の里資料館、短歌館、木曾漆器館、中村邸、古田屍記念館の資料についてデジタル・アーカイブ化する(30,300千円)※国庫補助事業 新平出博物館は、公共施設等適正管理事業債(集約化債)を活用したいため、財源の見込みが立つまで延期
②市民のスポーツ活動を支援し、スポーツを通じた多世代の交流を促進	134	○	ミズノ専門スタッフの指導による子どもの運動習慣改善事業の予算を拡充	ワイナリーフェスタをはじめとした市の各種イベントを平出遺跡公園で開催し、市内内外の交流拠点として活用する。 国スポ開催に向け、トップアスリートを誘致したクリニック等のイベントを開催し、気運の醸成を図る
③健康づくりの拠点として総合体育館の活用や体育スポーツ施設を	135	△	室内アスレチックを民間提案を活用して整備	子どもの運動習慣改善事業が市内小学校3年生の全クラ小坂田公園はR6年度で整備完了
④課題が多い市営球場の今後について、早急に市民の声を集めて方向付け	136	×		
⑤子どもから高齢者まで一緒に楽しめるeスポーツを街づくりに活用	137	○	地域DXセンター運営の中でeスポーツイベント開催	地域Dxセンター「core塩尻」と連携し、シニア世代向けeスポーツ講座を新たに開催(1,452千円)
			地域DXセンター運営の中で介護予防事業を検討	地域Dxセンター「core塩尻」と連携し、シニア世代向けe

3 域内循環システムの形成

田園都市の基盤である里山や農地を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、雇用の創出と所得の増加(支出の削減)、食やエネルギーの供給基盤の強化(自給率の向上)を図り、維持可能な循環型社会をつくります。

(1) 地産地消型地域社会への転換

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①地球温暖化防止に向けた市民活動を促進 再生可能エネルギーの活用環境負荷の少ない生活様式や事業活動の普及	138	○	R4に策定した地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を市民や企業へ周知し促進	「塩尻市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、市民・事業者・市が一体となった対策を対策を促進
②周辺環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進 小水力・太陽光・木質バイオマス ESG投資の呼び込み	139	△	既存住宅に対して太陽光発電設備の導入補助の創設	国の「重点対策加速化事業」の申請により、個人・企業が行う再生可能エネルギーや省エネルギーへの投資に対する補助等を新設(60,650千円)
③ごみ排出量を削減し施設更新費用やごみ処理費用を軽減、環境保全に寄与 ごみや不用品のリユース・リサイクルの仕組みも推進	140	○	ごみ袋高騰抑制のため製造事業者へ補助を実施	ごみ袋高騰抑制のため製造事業者へ補助を実施(1/2に減額)
④地域の産官学の力を結集してエネルギー地域自立が促進される事業の展開 「松本平ゼロカーボン・コンソーシアム」に参加	141	○	R4に策定した地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を市民や企業へ周知し促進	「塩尻市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、市民・事業者・市が一体となった対策を対策を促進

(2)森林資源の多様な活用の促進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①関係機関と連携して森林集約化を計画的に推進して森林・林業再生 松くい虫対策強化 森林の管理・環境整備を推進	142	○	近隣自治体でも被害が拡大している松くい虫被害の効果的な対策の推進	松くい虫被害の拡大防止策の拡充として、森林整備補助金(+11,138千円)や松枯損木伐倒駆除補助金(+4,000千円)を増額
②林業の担い手や林業事業者の育成・支援 森林を活用した教育や交流を促進	143	△		
③木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大 信州F・POWERプロジェクト 施設・家庭での活用を促進	144	△		松本地域ゼロカーボンコンソーシアムに参画し、地域エネルギー会社へ出資
④公共施設・企業・住宅における木材利用や木材需要の増進を支援	145	△		「県産木材住宅普及促進事業補助金」は、長野県でも同様の補助制度があるため、R5で廃止
⑤木材の域内利用を推進する人材育成	146	△	森林公社の取り組みを継続	
⑥森林とまちをつなぎ、植えて育てて利用することで地域経済を活性	147	×		

4 地域ブランド・プロモーション ～塩尻ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランドの構築に取り組み始めて10年、市場に塩尻市産品の魅力を一定程度浸透させることができている。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することで、塩尻市の魅力をさらに浸透させ、認知度向上やイメージアップ、産品の販路の拡大、来訪者、移住者の増加を目指す

(1)認知度向上や地域イメージの浸透

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①地域づくりの担い手として本市に継続的に関わる「関係人口」を創出	148	○	インパクト投資事業の拡充を推進	NFT発行による関係人口の「デジタル住民化」や分散型自立コミュニティ(DAO)の形成により、地域でやりたいことや課題解決に対して自らアクションやプロジェクトを創出(+2,250千円)
②塩尻ワイン、木曾漆器、洗馬のレタスなどトップブランドの付加価値向上と発信	149	○	アフターコロナを見据え首都圏へワインなどの地域産品をプロモーションする取組を実施(5,140千円)	外部プロモーションとして首都圏及び中京圏観光客に対し地域産品のPRを通じ塩尻ブランドに対する認知度及び価値を上げ誘客を促す(5,240千円)
③移住定住イベント等の開催、地域おこし協力隊の活動等による定住促進 街道歩き 街歩き 空き家の提供(お試し体験 二地域居住 移住)	150	○	結婚新生活に係る家賃・引越費用への補助を新設	・移住定住を目的としたシティプロモーション映像作成業務を実施(500千円)

(2)「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①地域の魅力を市民各層に効果的に発信し、地域の誇りや愛着を醸成	151	○	結婚新生活に係る家賃・引越費用への補助を新設	・観光イベントをFM長野との連携により本市の魅力を発信
②市民が主体的に地域の魅力を発信できる仕組みづくりや働きかけ	152	○	市ホームページでのYouTubeなど発信の強化	
③まちの課題とその解決行動を応援するワークショップを開催	153	○	第六次総合計画に向けたワークショップの開催	R5年度で総合計画策定完了
				広報機能の強化のために、新たにテーマ型のワークショップを開催
④地域の子育て世代向けツーリズム(テーマを持った観光)を開催	154	△	街歩きイベントの開催や、FMラジオ、SNSの活用による魅力の発信	・観光イベントをFM長野との連携により本市の魅力を発信 ・観光プロモーション課へ移管

IV 安心安全なまちで未来を支える

持続可能なインフラの強化と維持更新、防犯・防災力の向上で安心して暮らせるまちをつくりまします。

1 防災・防犯体制の構築

多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための防災・減災体制を構築します。また、空き家、空き店舗の対策により、地域の防犯、防

(1)危機管理・防災対策の推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①地震、水害等の自然災害や感染症等の大規模流行に備えた危機管理体制を強化	155	○	旧檜川支所跡地に地域防災施設を整備	檜川地区に防災ターミナルの建設(110,000千円)
②自主防災組織を支援して、地域の防災体制を強化 資機材の購入や防災備蓄品を充実 防災訓練を支援	156	○	防災備蓄品の計画的な更新、ハザードマップの更新	各区の自主防災組織の防災訓練再開を補助等により促進
③緊急時の情報伝達体制を充実 防災行政無線 緊急メール CATV コミュニティFM	157	○	コミュニティFMによる防災情報発信の強化	移動系防災行政無線の不感地域(吉田地区)を詳細調査・解消する
④消防団活動への支援強化、消防施設・装備・資機材の計画的な整備 団員の安全確保と待遇改善(団員への支援、団員を雇用する企業への支援)	158	○	高性能防火衣・雨衣の計画的な配備	消防団員確保のため、新設された「消防団広報委員会」へ負担金(100万円)を支出し、消防団員が入ってよかったと思える事業を実施
⑤防犯カメラの設置を推進(補助の拡大)	159	○	防犯カメラ設置更なる促進による安全安心なまちづくり	防犯カメラ設置費補助の増額(5件→7件)

(2)自然災害対策の推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①豪雨、大雪等の自然災害への対応、排水路や雨水幹線の計画的整備を推進	160	○	国の九里中交差改良事業に合わせた雨水幹線工事の実施	高出五区排水路整備工事の開始(R6～毎年20,000千円)
②河川や急傾斜などの危険が所への対策	161	○	高ポッチ線の地滑り災害復旧事業の推進	高ポッチ線の地滑り災害復旧事業の継続と高ポッチ線の
③住宅や公共施設、上下水道施設の耐震化を推進	162	○	計画的なアセットマネジメントの整備	耐震診断未実施世帯へDMを送付
④建設業者への機材・人材育成支援を充実、災害復旧に迅速に対応	163	△		

(3)空き家・空き店舗対策の推進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①空き家の整備、解体補助など適正管理と活用を推進 空き家バンク充実	164	○	R4実施の調査に基づき今後の更なる利活用を推進	・居住誘導エリアの空き家解体補助の上乗せ(500千円×20件)の廃止 ・従来の空き家バンクに加えて、空き地管理を加えた空き家・空地バンクの運用開始
②空き店舗の改修や新規店舗出店への支援	165	○	中心市街地活性化を庁内で議論を深める。	商店街空き店舗等活用補助金の拡充(8,788千円)
③商店街等の街路灯の更新や撤去・LED改修費用を補助	166	△		

2 インフラの整備・更新

計画的な土地利用による宅地の供給、公園や交通インフラの整備、上下水道などの安定的な運営を進め、人が定着し、快適で住みよい地域を創ります。また、人口減少が進む中で、過去に整備した社会基盤の適切な改修、更新、削減と効率的な運営(スマートダウンサイジング)を進めます。

(1)道路・公園、上下水道の整備と居住環境の向上

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①通学路等の歩道や交通安全施設の整備を推進	167	○	カラー舗装等の通学路安全対策工事の割合を増加	
②老朽化が進む道路、橋梁などの更新、長寿命化などを計画的に推進	168	△	市民生活に直結するインフラ整備の加速化	市民生活に直結するインフラ整備の加速化
③市民要望の強い道路・側溝等の改修・改良への重点的取り組み 道路施設の清掃、街路樹剪定など、安全で快適な環境整備	169	○	市民生活に直結するインフラ整備の加速化	市民生活に直結するインフラ整備の加速化
			市民生活に直結するインフラ整備の加速化 高出五区道路冠水対策の調査実施3,000千円	市民生活に直結するインフラ整備の加速化 高出五区道路冠水対策20,000千円
			市民生活に直結するインフラ整備の加速化 R5予算:舗装改良工事20,000千円増	市民生活に直結するインフラ整備の加速化 R6予算:舗装改良工事20,000千円増(災害復旧に伴う破損部)
			市民生活に直結するインフラ整備の加速化 R5予算:地元要望箇所5,220千円増、新規箇所	市民生活に直結するインフラ整備の加速化
④上下水道施設の維持管理、計画的な改修・更新(上西条浄水場の改	170	○	上西条浄水場の再整備に向けた施設改修の推進	上西条浄水場管理棟更新工事321,100千円(建築工事、
⑤市内公園の老朽化した遊具等の更新や適正な維持管理	171	○	剪定・草刈り回数増等の維持管理を強化 小坂田公園の指定管理の運用開始	小坂田公園内室内アスレチック供用開始に伴う遊戯施設管理委託の開始(+1,330千円)
			公園施設修繕推進と合わせ、計画的な遊具等の修繕・長	

(2)持続可能なまちづくりのための都市計画と公共交通の整備

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①塩尻駅及び広丘駅周辺の都市再開発事業を推進 商業・サービス、福祉・医療、居住、都市インフラなどの都市機能を向上 周辺を含め利用価値を向上させ、流動性を向上	172	○		中心市街地のまちづくりを総合的に進めるため、地区整備の方針や整備手法、ソフト施策の展開等を検討し、賑わいの創出や良好な環境の形成に向けた地域価値を向上させるためエリアマネジメントを促進 市街地総合再生基本計画作成委託料(15,100千円)
			中心市街地活性化を庁内で議論を深める。	中心市街地活性化プロジェクト庁外チームで検討を進め、推進体制を構築(R5)民間事業者が中心となった「(仮称)大門駐車場設備改修工事(防水改修工事、屋上床改修工)
			駐車場エレベーター、連絡通路改修	都市計画MP、立地適正化計画の公表
②集落の維持・活性化を図るため、市街化調整区域の土地利用規制の緩和 都市部と農村部を結び暮らしを守る持続可能な公共交通の維持と充実 JR 地域振興バス(すてっくん)オンデマンドバス(のるーと)	173	△	一部評価対象事業 (地区計画策定、都市計画MP改定、立適計画見直し)	片丘地区への「のるーと」実証導入
			「のるーと」の計画的な実証と本格稼働範囲の拡大	「のるーと」「すてっくん」などの公共交通との連携
③タクシーなど民間が運営する公共交通の利用を促進	174	△	「のるーと」「すてっくん」などの公共交通との連携	

(3)基幹道路や大規模公園などの整備

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①本市の大動脈:国道19号の拡幅改良を推進	175	△	国との連携により計画的な改良事業を推進	
②都市計画道路:広丘東幹線・西幹線の整備を推進	176	△	両幹線の計画的な改良事業を推進	
③153号線バイパス、片丘バイパスの整備促進など幹線道路の整備を推進	177	△		R8に片丘バイパスの関連費用(測量設計)を計上
④恵まれた高速交通環境を生かし、さらに利便性を向上 スマートインターの整備 インターチェンジからのアクセス向上(再)	178	×		
⑤身近な公園の充実と、一日遊べる大規模公園の整備 小坂田、北部公園、長者原(防災)のリニューアル 県とともに信州スカイパークの整備推進(一部は塩尻市の区域) 旧チロルの森の再生(再掲)	179	○	公園活性化に向けた計画的な事業推進	小坂田公園再整備事業の最終年度 室内子どもアスレチックやバスケットゴールなどを整備
			小坂田公園の指定管理の運用開始	小坂田公園内室内アスレチック供用開始に伴う遊戯施設 管理委託の開始(+1,330千円)
				塩尻北部公園を再生するため、再整備の検討(ワーク ショップ)を実施(ワークショップ運営委託料 500千円)
			民間動向を確認しながら、旧チロルの森の再生を検討	チロルの森 トライアル営業(R6.7.24~9.2)

V 対話を重ね夢ある市政で未来を描く

市民の皆さんとの絶え間のない対話を積み重ねます。一緒に、10年後30年後の未来を描きましょう。

1 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

市、事業者、住民が協働して地域課題の解決に挑戦し新たな価値を創り出すことが求められています。こうした活動を生み出すために、多様な意見をまとめ合意を形成したり、新たな認識や行動を促進する人材の育成を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けた

(1)コミュニティの活性化と地域づくりの担い手の育成

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①地域の实情に合った地域活動を支援 地域を支える仕組みの構築を支援 多様な声を生かした地域活動を支援	180	△	計画的に支援を行える体制を整備	各公民館と塩尻市社会福祉協議会との連携により、福祉・防災などをテーマに地域の特性を活かした講座等を開催
			補助金交付の基準策定による計画的な公民館整備	・国土交通省が公表している建設工事デフレター基準に基づき、補助金の基準額を120%上昇 ・地域づくり課へ移管
②各支所等に自治会やボランティア団体の活動を支援するコーディネータを配置 地区役員の負担の軽減と自治組織活動の活性化をサポート	181	△	地域コーディネータを配置を推進	・区長の充て職の見直し実施(25種類62人→13種類27人) ・役員推薦依頼の見直し(推薦11役員→選抜制4、維持)
③自治会やボランティア団体などが活用できるICTを活用したシステム構築 会議支援 事務処理、通知・広報の省力化 役員業務の省力化	182	○	R4に吉田四区をモデル地区として自治会活動の見直し、役員の負担軽減を検討中 地区役員対象にデジタル活用講座を開催	・区長の充て職の見直し実施(25種類62人→13種類27人) 地区公民館で開催していたデジタルデバッド講座について、core塩尻でも併せて開催
④地域の課題解決に向けた地域づくり活動を支援 ふれあいのまちづくり事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を拡充 地域づくりの担い手を育成、確保、多様な主体の参加を促進	183	○	「地域活性化プラットフォーム事業」「コミュニティ活動支援事業」の補助対象を拡充 「地域活性化プラットフォーム事業」「コミュニティ活動支援事業」の補助対象を拡充	地域づくり課、公民館、社協が連携した「ゆるこねカフェ」の開催

(2)市民活動の活性化、人と情報の交流の促進

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①市民公益活動団体等の事業運営を支援 まちづくりチャレンジ事業補助金や中間支援機関を充実 協働事業を推進	184	△	えんぱーく、えんてらす等で継続	
②えんぱーく・えんてらすの複合機能を生かして各種支援のさらなる連携展開	184	△	地域DXセンターと有機的連携を図り、各種支援策の更なる展開を図る。	市民交流センターがレジリエンス工事のため長期休館の際に、代替施設として地域DXセンター「core塩尻」で稼働
③より質の高い図書館サービスを実現し、多様な課題の解決を応援 資料・データの整備とレファレンス等による的確な情報提供体制を充実	186	△	岐阜市図書館との人事交流を開始、図書館サービス計画を見直し開始	図書館サービス計画において策定したありたい姿を実現するため図書館の機能強化を図る
④全国トップクラスの図書館として、さらに運営の活性化し、図書館人	187	△	岐阜市図書館との人事交流を開始、図書館サービス計画	図書館サービス計画において策定したありたい姿を実現

2 行政機能の生産性向上と住民サービスの向上

少子高齢化と人口減少が同時に進む日本で、塩尻市も例外ではありません。増加する福祉や医療に係る支出(社会保障費)と厳しい財政運営を両立させながら、住民サービスの質と量を維持・向上させていかなくてはなりません。そのためには、常に現状と将来を見据えて、市民の願いにマッチした政策・施策を生み出していき、現場の声を大切に、対話を重ね、行政のプロ集団として、市役所は知恵を絞り、汗をかいていきます

(1)現場主義と対話主義で寄り添う行政

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①市長室から現場へ 対話と現場主義に徹し市民の声で施策をつくる どこでも市長室(現場でも、WEBでも)	188	○	どこでも市長室を開設	テーマ型タウンミーティングとして「高校生サマーチャレンジトーク」を実施(R6.8)
②市議会との連携強化・協力要請 市民の声の吸収と政策提言	189	△	課題解決に向けた「行政シンクタンク」「社会実証ドゥタン	
③副市長を民間から登用	190	○	既に民間から採用し達成	
④市民一人ひとりに寄り添い、親切、丁寧に対応できる市役所づくり 心の通った窓口対応、相談体制、ワンストップで個に寄り添う支援 職員の人材育成や能力開発により、質の高い行政サービスを確保	191	○	各種研修の実施による職員の能力開発の推進 窓口のキャッシュレス決済を拡大	異業種交流リーダーシップ研修の新規実施 中村邸の窓口キャッシュレス決済システム拡大
⑤ライフスタイルに応じた働き方ができる環境を整え、組織の生産性を向上	192	△	窓口支援システムを活用し、住民サービスの向上と業務 財務会計システム電子決済システムの稼働	おくやみサポートコーナーを開始(R6.9) 財政管理事務費及び契約事務諸経費等へ移管
⑥産学官の多様なネットワークを活かしリカレント教育(学び直し)で人材育成 社会課題等の解決に取り組む人材、新たな価値を創造できるICT人材	193	△	シンクタンク・ドゥタンク機能の更なる連携による第六次 総合計画推進に向けた課題解決の推進	信州大学との共同研究にて、地域ブランド事業(R6 木曾 漆器、えんぱーく)の見直しに着手

(2)産官学のネットワーク活用による共創事業の展開

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①新交通サービスシステム(MaaS)を構築、運用 自動運転やオンデマンド交通で暮らしを守る交通網の確保と利便性の向	194	○	松本市との連携による公共交通の連結によるMaaS構築 事業の推進と自動運転実証事業の更なる推進	定時定路線バス、鉄道などの交通モードをシームレスに連 携させる交通アプリのリリースと自動運転の実用化推進
②産官学による塩尻DXセンターを運営し、その成果を提供	195	○	(仮称)地域DXセンターの運営開始	地域DXを推進するため運営体制強化を図り、既存プロ ジェクトに加え、新たな事業を地域住民や企業と実施す
③官民の保有データを市役所や民間が活用できるデータ連携基盤を 構築、運用 集積されたデータを活用した業務改善や新たなビジネスを展開	196	△	(仮称)地域DXセンター運営やサービス創出の仕組み構 築を優先し、データ連携基盤は今後検討	データ活用により貢献可能な施策整理をするとともに、 ダッシュボードへのデータ連携、可視化による効果検証・ 機能改善を継続的に実施

(3)質の高い持続可能な行政の実現と生産性の向上

マニフェスト施策			R5実施内容	R6実施内容
①客観的データに基づく政策立案と計画策定とその進行管理	197	○	未来投資計画としての第六次総合計画の策定	現状把握と中長期的な投資判断に活用するため、財政計
②戦略的な行政経営を追求、持続可能な健全財政の堅持	198	△	個別アクションプランを総括した行政改革の推進	
徹底した選択と集中 民間活力導入 効率的な組織運営 広域連携の促進 現状の的確な把握 中長期財政計画の作成 基金残高と地方債の発行管	198	△	第六次総合計画に向けた長期財政計画の策定	現状把握と中長期的な投資判断に活用するため、財政計 画(財政指標)を随時見直しを実施

③産学官連携による行政経営研究会や行政シンクタンクの設置	199	×	未来投資計画としての第六次総合計画の策定	
④デジタル技術を駆使した業務の抜本的改革(高度化・効率化)を推進 デジタル市役所の実現 市役所や支所に行かなくてもネットで手続き 自治会やボランティア団体も活用できるシステム構築(再掲)	200	○	BPRによる業務改善の推進とタウンミーティングなどに活用するZoomウェビナーの導入	
			窓口のキャッシュレス決済を拡大	窓口のキャッシュレス決済を導入と併せてバックヤード業務を精査し、業務の抜本的改革を推進
			窓口支援システムを活用し、住民サービスの向上と業務効率化を一体的に進める「書かない窓口」を開始	おくやみサポートコーナーを開始(R6.9)